

小平市教育委員会会議録（甲）

— 4 月 定 例 会 —

平成23年4月28日（木）

開 催 日 時 平成23年4月28日（木） 午後2時00分～午後3時35分
開 催 場 所 505会議室
出 席 委 員 伊藤文代委員長
荒畑忠弘委員長職務代理者
森井良子委員
山田大輔委員
阪本伸一教育長
説明のための出席者 関口徹夫教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）
滝澤文夫教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
永田達也学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
小島淳生体育課長
深谷達中央公民館長
松原悦子中央図書館長
島川浩一教育部参事
書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍 聴 者 3名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会4月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、森井委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（12）、（13）、及び議案第3号から第7号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開

で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(委員長報告事項)

○伊藤委員長

日程を変更いたしまして、はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会平成２３年度第１回理事会について、私からご説明いたします。資料№.14をごらんください。

５月２３日に開催予定の第５５回定期総会に先立ちまして、理事会が開かれ、そこにおいて資料裏面の付議案件、昨年度の事業報告の歳入歳出決算の承認がされました。

また、平成２３年度の事業計画、平成２３年度予算の予算案が可決となりました。特に、予算案の中の歳入におきまして繰越金が多額となっていることについて、昨年度の理事会においては負担金の見直しなしとの決定がされたところでございますが、事業の内容はもちろん、このたびの東日本大震災の被災地への支援など、使途について柔軟な検討がなされるよう、提案をさせていただきました、来年度に向けて積極的な検討がなされることを期待し、引き続き注視してまいりたいと存じます。

以上でございます。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）東日本大震災への対応について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）東日本大震災への対応についてを報告いたします。資料はございません。

まず、東日本大震災により被災・避難した児童・生徒の小平市立小・中学校への受入については、４月２７日現在で、小学校に５名の在籍、中学校に５名の在籍、計１０名でございます。

次に、震災による被災者・避難者の小平市八ヶ岳山荘への受入について、ご報告いたします。受入期間は、平成23年3月31日から5月5日まで、1日当たりの受入人数の上限は40人とし、宿泊料、食事代3食を免除として、ホームページに掲載いたしました。受入についての窓口は、市民生活部防災安全課及び体育課でございます。

4月27日までに問い合わせは2件ございましたが、現在のところ、利用はございません。

終わりに、被災地への職員の派遣について、ご報告いたします。

東京都市長会を通じて、現地の教育事務に携わる職員の派遣要請があり、5月に2週間程度、職員1名を仙台市教育委員会に派遣する予定でございます。

また、小・中学校教員の派遣については、東京都教育委員会より依頼があり、各区市町村において希望者の募集を行った後、4月末日を目途に第一次派遣者が決定される予定でございます。

派遣先は、宮城県、岩手県、福島県の小・中学校で、派遣期間は原則1年間でございます。派遣先での業務内容は、派遣された学校での教員としての教育活動全般でございます。

教員を派遣する学校の後補充については、非常勤講師または期限付任用教員により対応することとなります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（2）平成23年度小平市立小・中学校学級編制について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（2）平成23年度小平市立小・中学校学級編制についてを報告いたします。資料No.1をごらんください。

学級編制の基礎となります平成23年4月7日の児童・生徒数でございますが、小学校の児童数は、固定の特別支援学級の児童を含めまして、9,106名、学級数は、通常の学級が283学級、固定の特別支援学級が18学級、他に通級の特別支援学級が17学級ございます。

昨年度と比較いたしますと、通常の学級の児童数が180名の減、固定の特別支援学級の児童数は、2名の減となっております。また、通常の学級の学級数は、4学級の減、固定の特別支援学級の学級数は、1学級の増、通級の特別支援学級は、2学級の減となっております。

次に、中学校でございますが、固定の特別支援学級を含めて、生徒数が4,154名、学級数は、通常の学級が114学級、固定の特別支援学級が10学級でございます。他に通級の特別支援学級が3学級ございます。

昨年度に比べ、通常の学級の生徒数は51名の増、固定の特別支援学級の生徒数は、4名の減となっております。

また、学級数につきましては、通常の学級の学級数は、2学級の増、固定の特別支援学級の学

級数は1学級の減、通級の特別支援学級は昨年と同数でございます。

小学校の児童数は昨年度に引き続き減少しましたが、中学校の生徒数は増加しております。

次に35人学級編制でございますが、小学校第1学年の1学級の児童数を35人とする旨の、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が4月15日に改正されたことに伴い、東京都の学級編制基準も4月22日付で、同様の改正がされたところでございます。

新基準による学級編制では、小平第一小学校、小平第十一小学校、上宿小学校が学級増となりますが、東京都からの通知により、本年度は35人を超えた学級編制ができるという取り扱いがあり、既に編制した学級についてクラス替えを行うことは、児童に対する影響が大きいと判断し、この3校につきましては、4月当初に編制した学級の変更は行っておりません。35人学級編制により配置される教員によるチームティーチングなどを行ってまいります。

なお、小平第五小学校の第6学年及び小平第六小学校の第2学年は学級維持制度により、前年度と同じ学級を維持した学年であり、また、小平第十小学校第2学年及び小平第三中学校第1学年は、いわゆる小一問題・中一ギャップの教員加配により学級数を増やした学年でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（3）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（3）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館についてを報告いたします。

平成23年度は、年間5回の企画展を開催することから、展示替えのため、その前後に1日ずつ臨時休館日を設けます。

臨時休館日は、平成23年5月9日（月）、8月22日（月）、11月14日（月）、及び平成24年2月6日（月）でございます。

市民の皆さまには、市報、ホームページ及び館内掲示でお知らせいたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（4）平成23年度小平市立公民館事業計画について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（4）平成23年度小平市立公民館事業計画についてを報告いたします。

資料No.3をごらんください。

平成23年度小平市立公民館事業計画にまとめてございます。その中で、今年度も全館でさまざまな講座を実施し、市民が自主的に学習するきっかけづくりと、映画会、音楽会などを開催し、市民の交流と活動の場を提供してまいります。

資料の1ページに15の推進施策を掲げ、2ページ以降に、その具体的な内容を記載しておりますが、今年度は、これに沿って各事業に取り組んでまいります。

詳細につきましては、深谷公民館長より説明させます。

○深谷中央公民館長

それでは資料1ページ目を主にご報告いたします。

平成23年度は引き続き、幅広い市民が集うにぎわいのある公民館を目指してまいります。事業仕分けの結果等を踏まえ、事業を現状分析した上で内容を工夫し、コストを抑えながら、魅力的な事業運営に努めてまいります。

また広くアピールできるようPR方法、特にホームページを見やすく、わかりやすく工夫改善してまいります。

それでは中段の推進施策一覧の中で、前年度と大きく異なる項目をご説明いたします。3点あります。まず2についてですが、内容自体は変わりませんが、これまで講座企画会議と称していたものを、「公民館講座のための意見交換会」に変更いたします。直接市民の方から講座等に対する意見要望等を伺う場ではありますが、名称がわかりにくいというご意見があり、公民館運営審議会に諮り、今回変更いたしました。

次に14についてですが、仲町公民館建て替えについて、昨年度の基本設計に引き続き、今年度は実施設計を行い、次年度に行われる本体工事等の事前準備を行います。

続きまして、15についてですが、第2次改革推進プログラムの中で公民館のあり方について検討を行います。今後、施設に求められる役割、機能及びサービス内容を研究して、管理運営方法について検討いたします。

2ページ目以降は、推進施策を具体的に展開した内容ですので、説明は省略いたします。平成23年度の講座や講演会については内容の見直しを行い、より多くの方が参加できるように工夫いたしますが、特に男性の参加を促すために、親子で参加できる講座を増やします。

また、次の活動につながるように、ワークショップを積極的に取り入れた体験学習型の講座を開催いたします。

最後に公民館まつりについてですが、公民館まつりは公民館事業、活動の中でも非常に重要なイベントの一つではありますが、今回の震災等の影響で、中止を考えている利用団体も出ております。公民館としましては、公民館まつりという名称は変えてでも各サークルの大切な発表の場を確保するとともに、被災地への支援につながるイベントとして開催したいと考えております。利用者団体の方へは、このような提案を既にさせていただいているところであります。本事業により各団体が共通の目標に取り組み、地域の連携が一層強まることを期待しております。あくまで利用者団体のお考えによりますが、実施に向けて現在調整中でございます。

私の方からは以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（５）平成２３年度小平市立図書館事業計画について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（５）平成２３年度小平市立図書館事業計画についてを報告いたします。資料No.4をごらんください。

はじめに、本件は、小平市立図書館処務規程第7条第1項の規定に基づき、去る3月17日に開催された図書館協議会におきまして承認をいただいたものでございます。

次に、資料の2ページをごらんください。本年度は、10項目を主な事業に掲げました。

第1に、地域情報基盤の整備。第2に、レファレンスの機能の充実と未設置の地区館へのインターネット開放端末の導入の検討。第3に、リクエストサービスの拡充。第4に、第2次子ども読書活動推進計画の広報と啓発。第5に、学校図書館相談員の巡回と相談業務の充実。第6に、学校図書館との連携推進。第7に、障がい者サービスの充実。第8に、国分寺市との相互利用の検討。第9に、仲町図書館建てかえのための実施設計と休館へ向けての準備。第10に、市史編さん事業との連携・協力でございます。

終わりに、この1年間の事業の取り組みといたしましては、3ページ上段から記載してまいります、25項目にわたる各事業を展開してまいりたいと存じます。

詳細につきましては、松原中央図書館長から説明させます。

○松原中央図書館長

それでは平成23年度小平市立図書館事業計画についてでございますが、主な事業についてご説明を申し上げます。

まず資料2ページの①、「地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料、情報の充実と情報発信を進めます。」ということでございますが、従来からも地域資料、古文書の収集に取り組んできたところですが、23年度は小川家文書、御用留内容目録の小川村下巻を発行いたします。

②、「未設置の地区館へのインターネット開放端末の導入を検討します。」でございますが、平成19年度に中央図書館、21年度に花小金井図書館と小川西町図書館に開放端末を配置いたしました。今年度も引き続き地区図書館への導入を検討してまいります。

③、「リクエストサービスの拡充を図ります。」ということでございますが、図書館の交換便を独立させることにより、資料の移送量の増加に対応ができるようになりましたので、今年度中にリクエストの受付点数の上限を5冊から10冊に増やす予定でございます。

④、「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発に努めます。」でございますが、平成22年度に策定しました、第2次計画について進捗状況を把握し、関係課長により構成される小平市子ども読書活動推進計画検討委員会における確認、図書館協議会における報告を行うとともに、ホームページにその進捗状況を掲載いたします。

⑤、「学校図書館相談員による巡回と相談業務の充実に努めます。」でございますが、相談員の業務につきましては主に巡回を行っておりますが、それとともに調べ学習用図書についてのリスト作成や、協力員を対象としたお知らせの発行など、業務内容の幅を広げてまいります。

⑥、「小学校・中学校へ協力員の配置を実施します。」でございますが、昨年度から全小・中学校に学校図書館協力員を配置いたしましたので、継続するとともに、調べ学習用の図書の搬送を行うものでございます。

⑦、「障がい者サービスの充実に努めます。」でございますが、今年度はDAISY(デイジー)図書や再生機、デジタル録音機を購入するとともに、職員を朗読講習会へ参加させ、対面朗読の技術を習得させます。

⑧、「国分寺市との相互利用を検討します。」でございますが、昨年度に引き続き、図書館サイドで話し合いを行い、課題を整理する予定であります。

⑨、「仲町図書館建て替えのための検討を進め、基本設計を行います。」でございますが、実施設計を行うとともに、休館の準備を進めます。これは関連機関と連携し行うとともに、図書館では平成24年度から解体工事のために休館いたしますので、所蔵資料の移転などの準備を進めてまいります。

最後の⑩、「市史編さん事業との連携・協力を進めます。」でございますが市史編さんは地域資料や古文書と当然に密接な関係を持っていることから、引き続き連携協力を図っていくということでございます。

実施事業といたしましては、2ページの最後の方の段から3ページ以降に記載しております25項目ある各事業を展開してまいります。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項(6)小平市立図書館の臨時休館について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項(6)小平市立図書館臨時休館についてを報告いたします。資料No.5をごらんください。

毎年実施している図書資料の点検・整理のために臨時に休館するものでございます。

今回も全館一斉には行わず、例年どおり、3つの期間に分け、延べ3週間にわたって実施いた

します。

市民の方々には市報、ホームページ、ポスター、チラシ等で周知いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（7）小平市民総合体育館の臨時休館について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（7）小平市民総合体育館臨時休館についてを報告いたします。資料No.6をごらんください。

今回の臨時休館でございますが、体育館内の修繕、特別清掃、及び温水プールの水入れかえのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、6月7日（火）を予定しております。なお、6月6日（月）が通常の休館日となりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民への広報につきましては、市報こだいら5月5日号、5月20日号、ホームページ及び公共施設予約システム管理メニュー上に掲載するほか、館内への掲示により周知を図ってまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（8）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（8）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.7をごらんください。

〔I〕は、金30万円を、青梅信用金庫様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、金2,000円を、匿名希望の個人の方より、文化振興基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（９）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料№.８のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長より説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは１１件でございます。お手元の資料をごらんください。

受付番号（１０７）、事業名、ユネスコ「書道教室」につきましては、新規の申請でございます。小平ユネスコ協会は生涯学習・生涯教育として、４月から書道教室を開設することから申請となったものでございます。

次に、受付番号（１０８）は、例年承認しているものでございます。

受付番号（１０９）、事業名、大江戸舞祭２０１１につきましては、新規の申請でございます。本事業は東京都との共催で行うもので、都内の小・中学生を中心としたチームによるダンス、踊りを通じ、世代を超えた人々がふれあい、連帯し、楽しく心豊かな交流を行うことを目的に行うものでございます。

受付番号（１１０）は、例年承認しているものでございます。

次のページをごらんください。

受付番号（１）、事業名、白梅小学校教育フォーラムにつきましては、新規の申請でございます。市内の白梅学園大学が行う、教職を目指す学生や新任教師を対象とした教育実践講座でございます。

受付番号（２）及び（３）につきましては、例年承認しているものでございます。

受付番号（４）、事業名、いけばな子供教室につきましては、いけばなを活用し、子どもたちの豊かな感情をはぐくむことを目的としたものでございます。

受付番号（５）と裏面の（６）につきましても、例年承認しているものでございます。

受付番号（７）、事業名、西武沿線男声合唱団第２回交歓演奏会につきましては、新規の申請でございます。近隣５市の男声合唱団による地域音楽文化の向上発展に貢献することを目的とした交歓演奏会でございます。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（１０）平成２２年度の事故報告について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（10）平成22年度の事故報告についてを報告いたします。

平成22年度の1年間の交通事故、一般事故につきましては、資料No.9のとおりでございます。詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

平成22年度の事故報告について資料No.9に基づきまして、概要をご説明いたします。

はじめに交通事故でございますが、管理外を含め交通事故の合計人数は19人で、平成21年度と比較して3人の減少でした。

内訳でございますが、もっとも多いのが自転車による事故で9人でございます。なお、管理下における交通事故につきましては、平成22年度が6人でしたので、平成21年度と比較して、4人の増加でした。交通事故の防止につきましては、各学校で計画いたします安全教育に関する指導の中で、交通ルールの徹底や、自転車のマナーなどについて、今後も引き続き重点的に指導してまいります。

次に、一般事故でございます。管理下の一般事故の合計人数は124人と、平成21年度と比較して28人の減少でした。

一般事故の傾向といたしましては、毎年同じ傾向が見られますが、休み時間や放課後等の事故がもっとも多く48人で、次に、授業中の事故が43人となっております。なお、過去5年分と比較いたしますと、交通事故及び一般事故ともに一番少ない人数となりました。

学校事故につきましては今後も校長会議や生活指導主任会等において、事故発生の未然防止の徹底を図ること、事故後の対応を迅速、適切に行うこと、そして指導課への一報の連絡と事故報告書の提出を着実に実施することなどを指示し、引き続き学校に対して事故や対応の徹底を促してまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（11）事故報告I（3月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（11）事故報告I（3月分）についてを報告いたします。

3月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.10のとおりでございます。詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは平成23年3月分の事故報告Iについて、資料No.10に基づきご報告させていただき

ます。

交通事故につきましては、小・中学校ともに事故の発生がございませんでした。

続いて、一般事故でございます。小学校で1件、中学校で3件ございました。

その中で③についてご説明をいたします。

中学校5校時の音楽の授業の後半で発生しております。授業の内容は、卒業式で歌う合唱曲の練習でございました。授業中は特に異常なく歌っておりましたが、後半になりまして突然当該生徒がうずくまってしまうました。保健室に行って養護教諭が対応しておりましたところ、けいれんや過呼吸、頭痛等が発生し、話すことが困難な状況になりました。救急車を要請し、公立昭和病院でCT検査や点滴措置を受けまして、回復いたしましたため、午後5時には帰宅しております。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

まず、教育長報告事項（2）平成23年度小平市立小・中学校学級編制について、一つ確認させていただきたいと思えます。

このたびの3月11日に発生いたしました東日本大震災によって、被災地から編入してこられた児童・生徒に対しまして確認させていただきまます。震災後に一つの社会現象となっております風評被害による、次なる問題といたしまして、例えば被災地より他県に避難を余儀なくされた皆様がどこどこ県出身というだけでいじめにあわれるといったような、とても胸を痛める事例がニュースなどで報告されております。

そこで小平市でも小学生児童5名、中学校生徒5名、計10名の受け入れがございましたが、対策を講じるなどの措置はどのようにとっていただいているかお聞かせいただきたいのが1点と、そして受け入れた子どもたちが、この4月、周りの子どもたちとうまく溶け込んでいるかなど、各学校より報告がございましたら合わせてお聞かせいただけたらと思えます。

○鶴巻学務課長

被災地から避難してきた児童・生徒でございますが、学校からの報告によりますと、まず、心理的影響ですが、ほとんどの児童・生徒が安定した状況でいるということでございます。若干、今後の生活について不安を持っているという児童もおります。

学校にどう適応しているかでございますが、これも十分適応できております。中学生の中には移動してきたばかりのためか、ほかの生徒とうまく交流できていないという生徒もいるということです。

中には学用品等に不足を生じるという児童・生徒もいますが、それについては学校等で対応し

ております。中学生の場合は制服がございますが、制服については卒業された方のリサイクルと言いますか、PTAから借りて着ているということで、皆さんそれぞれの学校の制服を着ているということを聞いております。

また心理的な影響で、時々余震で怯えるようなお子さんがいるそうですが、そういう方については学校で十分ケアをしているということを聞いております。

以上でございます。

○荒畑委員

教育長報告事項（１）東日本大震災への対応について、ということで、このことについての私の意見ということで聞いていただきたいと思えます。

先ほど教育長からご説明がございましたように、小学校、中学校の10名の受入ということ。また八ヶ岳山荘の利用、そして5月に2週間仙台に派遣するというので、少なからず小平市としても、いろいろそういった被災地への協力をする姿勢をとっていただけるということは、非常によろしいことではないかと思えます。

ただ、3月11日に大震災が発生しまして、今日でちょうど1カ月と17日という歳月がたちました。皆さんもご存じのように、避難所生活をおくっている方々は非常に不便な思いをしておりますし、また被災地が早く復旧・復興していただきたいという思いが、東京に住んでいてもあると思えます。ただ何ができるということと言われても、なかなかできないということで、やはり日常生活で節電を行うことなどが非常に大事なことではないかと思っております。

私も今までの人生の中で、「ライフラインが整っていて当たり前の日常生活がこれほどありがたいことだ」と思ったことはございませんし、また人とのつながり、助け合いとか、命の尊さとか、やはり今、小学校、中学校で、児童・生徒に教えている教育の真髄を思い知らされている思いがいたします。どうか、これから日本人として国を愛し、郷土を愛して、お互いに助け合い、忍耐力・持続力・協調心を持ってやっていくという、その精神をやはりこういった機会に小平市の教育にもぜひ生かしていただきたいと思いますという思いを強くしておりますので、よくそういった点も考えていただいて、これから努力をしていただければと思えます。

以上です。

○阪本教育長

この大震災をもう一度子どもたちの心の教育、それからきずなづくりということですが、これは改めまして日本の教育、それから日本の文化伝統がやはり確固とした受け継ぎが行われてきたと、私は受けとめております。

そういう面では、ますますこれから日本人のよさ、日本の文化伝統を見直しながら子どもたちを健全に育てていきたいと思えますし、また日本の国もいち早く復興できるように、また世界に貢献できるように、育ててまいりたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございます。

○荒畑委員

もう一回よろしいですか。今のことなんですが、実は皆さんも新聞テレビ等でご存じだと思いますが、被災地の方々を励ますために歌を歌って一番喜ばれる歌が、「ふるさと」という歌だと思います。声のすばらしい山田委員に歌って励ましていただければ最高にいいのではないかなという感じもいたしますけれども、この歌が一番喜ばれて、年配の方が涙を流していたそうです。こういうことをはじめ、いろいろな角度から多数の方々に応援していただければと思います。

○伊藤委員長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

教育長報告事項（４）平成２３年度小平市立公民館事業計画についての中で、推進施策にかかる具体的内容の１１番、学校ボランティアの方が公民館を利用して活動されているということですが、どういった活動をされているのかということと、その方たちと土曜子ども広場「友・遊」の方たちと、どういう連携を図って今後活動していかれるかについて教えていただきたいと思います。

○深谷中央公民館長

主に土曜子ども広場「友・遊」のイベントメニューの中で活動されています。例えばビーズづくりや、お菓子づくり等、第四小学校等で放課後活動のボランティアをされている方に、ご参加いただいてこの事業を実施しております。

以上です。

○森井委員

もう一つよろしいですか。では、その「友・遊」というのを実際に運営されているのが、小平第四小学校の学校ボランティアの方ということで理解してよろしいのでしょうか。

○深谷中央公民館長

運営は公民館で行っておりますが、企画や講師のボランティアとしてご協力いただいているということでございます。

○森井委員

教育長報告事項（５）平成２３年度小平市立図書館事業計画についての中で、先ほどお話にありましたインターネット開放端末の設置というところですが、今現在、地区図書館では花小金井と小川西図書館のみに開放端末が設置されているということでしょうか。

○松原中央図書館長

地区図書館では、花小金井図書館と小川西町図書館に、各１台ずつ市民が利用できる開放端末が入っております。

以上です。

○森井委員

私も図書館で利用させていただいているのですが、インターネット開放端末については、市民の要望としては増設していただきたいと思います。利用されている方が多いと思います。今後それぞれの地区館にも一日も早く導入されますよう、よろしくお願いします。

○松原中央図書館長

私どももそのように理解しておりますが、予算との絡みもあり、できるだけ市民の利便が向上をするような運営をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

図書館事業計画に関連しまして、私の方からもご質問させていただきます。

５ページの（１２）障がい者・高齢者サービス（ハンディキャップサービス）につきましてですが、特別支援教育総合推進計画も策定されまして、支援を必要とする方へのサービス、図書館のそういったサービスも大変重要になってきてここで見直しも必要かと思えます。

この計画に示されているものだけではわからないのですけれども、具体的に申しまして、例えば③の録音図書の作成、あるいは④の対面朗読の実施などに、どういった方がかかわっているのか、それから職員もどのようにかかわっているのか、それから今までの見直し、少し改革した部分があるのか、あるいは今後そういったことを検討しているところがあれば、お話いただきたいと思えます。

○松原中央図書館長

それでは図書館における障がい者サービスの件でお答えをいたします。図書館における障がい者サービスというのは、図書館の目的がすべての人にすべての図書館サービス、資料を提供することでありまして、図書館の利用に障がいがある方へのサービスということにとらえて進めております。

具体的には録音図書の作成及び貸し出し、また対面朗読の実施についてでございますが、録音図書の作成というのは、社会福祉協議会に登録している朗読ボランティアの方々が中央図書館の2階の、対面朗読室を利用して作成等をしております。

貸し出しにつきましては、図書館資料として寄贈いただいたときには、それを整備して利用者に貸し出しをしてございます。

次に対面朗読についてでございますが、中央図書館と大沼図書館に対面朗読室が設置されてございます。ご利用ができるようにということで、ご案内もしているところですが、今のところ実際には余り利用がない状態です。申し込みがあったとき、現在は社会福祉協議会を通しまして、そちらに登録しているボランティアの方に依頼し、利用者とボランティアの方の日程を調整して、図書館の対面朗読室で実施するという、そういう体制をとっているところです。

ただ、その場合に、日程調整に少し時間がかかる、そのようなご意見もいただいております、その改善事項といたしまして、23年度は図書館の職員を朗読講習会、都立図書館の方で、朗読の講習会をしてございますので、そちらの方へ職員を参加させ、対面朗読の技術を習得し、ご利用者の方から申し込みがあった場合に職員がすぐ対応できるような、そういった体制づくりをしてまいりたいと思っております。

それが軌道に乗りましたら、図書館の方でもボランティア等を募っていく、そういったことも目指しているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

○山田委員

同じく教育長報告事項(4)、(5)に両方に関連することで質問、もしくは提案をさせていただけたらと思います。まずもって幅広い年齢層の地域住民を考慮した綿密な事業計画、まことにありがとうございます。

さて、図書館、公民館ともにご苦労されていると思われ、利用者の拡大の件で、一つ意見でございます。広報活動の一環としてとらえていただけたらと思いますけれども、ふだんより両館とも紙媒体の公民館だよりであるとか、図書館だより、それぞれ年4回、年2回発行していらっしゃると思うのですけれども、例えば携帯電話のメールを利用したようなニュースレターであるとか、最近では東日本大震災においても、情報収集などでとても利用価値が上がったとされているツイッターなどは、既にご活用でいらっしゃいますでしょうか。

もしもこれからご検討ということでございましたら、ぜひ積極的にこれらの電子媒体を利用しただきまして、情報発信の紙媒体との併用というお考えはいかがでしょうか。もちろん個人情報管理の徹底的な管理も同時に必要となりますけれども、この携帯電話の普及率を考えますと、効

果は期待できるのかなというふうにも思います。

これだけ情報過多な時代でございますので、ホームページも含めまして、例えばどこから流れてきたメールであるのかとか、何を伝えたいかなど、読みやすくするような措置は、もちろん必要と考えます。ぜひ、前向きなご検討のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

ということで、ニュースレター、ツイッターなど現段階でご活用しているか確認させていただきたいと思ひます。

○深谷中央公民館長

公民館では昨年度からメールマガジンを配信しております。これは携帯版とパソコン版の、二つのコースになっております。現在の登録者は携帯版が約1,000人、パソコン版が約400人という状況でございます。

以上です。

○松原中央図書館長

図書館におきましては、図書館独自のホームページを作成してございます。メールの利用といたしましては、リクエスト本等があった場合、用意ができたことをお知らせする等活用しております。

メールマガジンにつきましては、現在検討中ございまして、今年度中には始める予定で進めているところでございます。

以上でございます。

○山田委員

ぜひ、ツイッターも含めまして、前向きなご検討をしていただくことで、より多くの利用者が増えることを祈っております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○伊藤委員長

ただいまの情報発信ということに関連しまして、公民館の事業計画の中にも随時教育委員会だより、小平市公式ホームページ「こげらネット」に掲載する等ございますが、その「こげらネット」、教育委員会のホームページ等に関しまして、1月の教育委員会終了後の懇談会において、指導課の「こげらネット」担当の方より見直しの工程表が示されました。その後、今どのような進捗状況で、どのような作業が動いているところでしょうか。

○白倉指導課長補佐

現在の小平市教育委員会における、教育情報の掲載方針というものを作成いたしましてホームページによる情報発信の取り扱いについて整理したところでございます。

具体的には学校、教育委員会の活動内容をより多くの人に知ってもらうことを目的に、教育委員会事務局の情報については情報の分散化をなくすよう、市のホームページに情報を一本化し、教育委員会ホームページ、通称「こげらネット」と言っていますが、「こげらネット」の方からはリンクを貼るような形にしていきます。

また教育委員会ホームページにつきましては、小・中学校を中心として、学校教育活動における情報発信の充実に努めていくということで考えております。

なお、教育委員会事務局の掲載の内容においても、市のホームページでは、データ容量等の問題で掲載が難しいものにつきましては、これまでどおり「こげらネット」を活用しまして、市のホームページの方からリンクを貼って見られるような形で対応してまいります。

今後の予定でございますが、現在、秘書広報課の方と、市のホームページ内における項目の最終調整を行っております、このまま順調に進めば6月1日より順次変更をかけていく予定で調整を行っているところでございます。

なお「こげらネット」内におけるこれまでの既存の情報の、データ量が膨大なこともありまして、それらについては8月下旬を目安にすべての移行を終了するという予定で現在計画しているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

「こげらネット」関連でさらにお伺いします。今のお答えにも含まれていたのかもしれませんが、教育委員会としての情報発信の部分と、それから学校が扱う教育コンテンツ、イントラの部分もあるかと思うのですが、そちらで学校現場から何か要望とか、あるいは不満などこうしてほしいといったものが挙げられているのでしょうかということが一つと、その要望があるなしにかかわらず、今何か改定しようとしているところがあればご説明いただきたいと思うのですが。

○白倉指導課長補佐

こげらネット内のもの、コンテンツについては学校から苦情、要望等は特に聞いておりません。しかしながら、先ほど学校ホームページの充実というお話をさせていただきましたが、平成23年度につきましては、国の緊急雇用創出事業を活用させていただきました、3名の臨時職員を5月10日から雇う予定でございます。

その中で、各小・中学校に月2回程度派遣しまして、ホームページの掲載のための支援や、また学校の管理職及び担当教員のスキルアップへの支援を行っていく予定でございます。

なお、雇用期間でございますが、夏季休業時間を除きまして、約6カ月間の任用を考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。期待しております。

ほかに教育長報告事項でご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

すみません、先ほどの補足でございます。

教育長報告事項（４）平成２３年度小平市立公民館事業計画について、この資料の一番最後の表記の仕方の一つ確認させていただきます。本当に細かいことで恐縮なのですが、公民館事業計画の最後のページのさらに最後の４、広報活動（１）の表記に（年／４回）とありますけれども、正しい表記の仕方は（４回／年）が正しい表記だと存じますので、よろしく願いいたします。

すみません、以上です。

○伊藤委員長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは以上で、（１）から（１１）までの教育長報告事項を終了いたします。

（協議事項）

○伊藤委員長

次の議題でございますが、協議事項（１）平成２３年度小平市立中学校教科用図書採択要領等について、及び議案第１号、平成２４年度使用中学校教科用図書採択方針については、関連する議案ですので、これらを一括して議題といたします。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

協議事項（１）平成２３年度小平市立中学校教科用図書採択要領等について、及び議案第１号、平成２４年度使用中学校教科用図書採択方針についてを説明いたします。

中学校の教科書につきましては、平成２１年度に、中学校の学習指導要領の改正に伴う移行期間として、教科書採択を行ったところでございます。この２年間の移行期間の終了に伴い、平成２４年度からは、新たな教科書を使用することになります。

そのことから、本年度、中学校教科書の採択に当たり、小平市教育委員会としての方針及び要領等を定めるものでございます。

採択方針及び採択要領それぞれの詳細につきましては、内野教育部理事より説明させます。

○内野教育部理事

先に、議案第1号、平成24年度使用中学校教科用図書採択方針についてを説明いたします。そちらをごらんいただきたいと思います。

この方針では、小平市教育委員会は次の点に留意して、総合的に判断して平成24年度使用の教科書の採択を行うものとしたしました。

- 1、採択は教育委員会がみずからの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと。
- 2、教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、専門的な調査研究を行うこと。
- 3、生徒及び地域の実情に十分配慮すること、の3項目でございます。

次に、大きな2番目の、中学校で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目についてでございます。

小平市教育委員会では、中学校において使用する教科書について、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるように、各教科書の内容、構成上の工夫について調査研究するものとしたします。

次に、協議事項（1）平成23年度小平市立中学校教科用図書採択要領等についてを説明いたします。資料No.13をごらんください。

こちらは、小平市立中学校において平成24年度から使用する教科書の採択について、法令に基づいて、適正かつ公正に行うために必要な事項を定めたものでございます。

内容としましては、「第1目的」「第2採択組織及び職務」「第3採択時期」「第4採択する教科書」「第5守秘義務」「第6庶務」「第7その他」から構成しております。

第2の採択組織及び職務でございますが、（1）で採択に当たっての教育委員会の職務を明確にし、（2）では、小平市立中学校教科用図書審議委員会を置くことを定め、（3）で、小平市立中学校教科用図書調査部会を置くこととし、それぞれの委員の資格要件、職務、定数、組織、任期等を定めております。

次に、要領の細則でございます。これは、第1及び第3で、審議委員会及び調査部会の委員の委嘱は教育委員会が行うものとしております。また、第5、第6では、委員の欠格条項と解任の事由を規定しております。

第7では、教科書の見本本を教育委員会が指定した図書館で展示し、一般の閲覧に供することとしております。

第8では、審議委員会及び調査部会の会議は非公開としておりますが、採択後は採択結果を公表するものとしたものでございます。

この場の協議にて、委員の皆さまのご了解をいただけましたら、この要領に沿って、今後の事務手続を進めて参ります。

以上でございます。

○伊藤委員長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結します。

先に、議案の採決を行います。

議案第1号、平成24年度使用中学校教科用図書採択方針について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、協議事項（1）平成23年度小平市立中学校教科用図書採択要領等について、このことにつきましては提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認めます。

以上で協議事項（1）及び議案第1号を終了いたします。

（議案）

○伊藤委員長

次に、議案第2号、小平市立小平第八小学校を学校経営協議会を置く学校として指定することについて。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第2号、小平市立小平第八小学校を学校経営協議会を置く学校として指定することについてを説明いたします。

本件は、前回の教育委員会定例会において、了解いただきました結果を受けまして、東京都教

育委員会との協議が整ったことから、小平市立小平第八小学校を、学校経営協議会を置く学校として、指定を行うものでございます。

なお、指定期間は、平成23年5月1日から平成26年3月31日でございます。
以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第2号、小平市立小平第八小学校を学校経営協議会を置く学校として指定することについて、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時15分まで休憩といたします。

午後3時5分 休憩